

中学生への農業の魅力発信事業実施要領

令和3(2021)年10月13日
塩谷南那須農業振興事務所

1 目的

中学生に職業としての農業の魅力を発信するため、地域農業者や農業関係機関職員等による講話や説明等を行う。

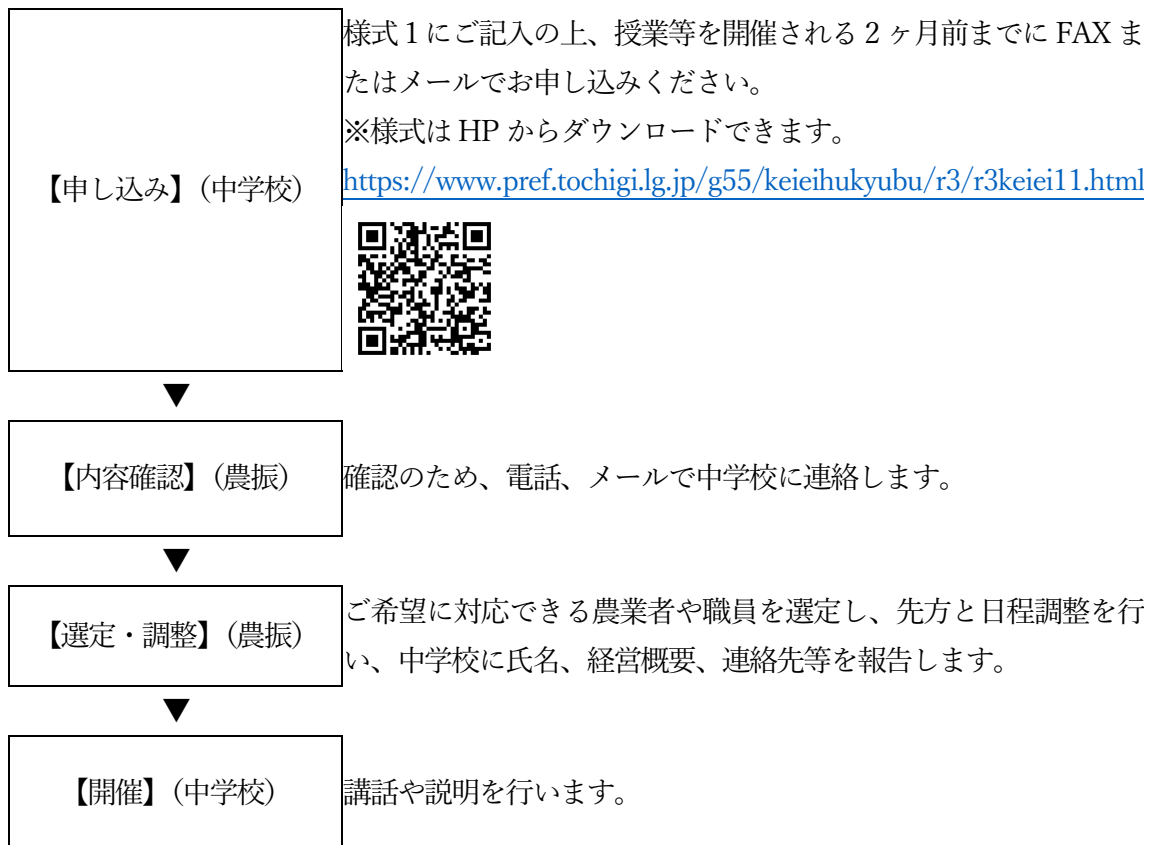
2 対象

塩谷南那須管内（矢板市、さくら市、塩谷町、高根沢町、那須烏山市、那珂川町）の中学校(12校)

3 内容

各中学校が実施するキャリア教育、総合学習等の授業や行事に対し、講演や説明等を行う地域農業者、農業関係機関職員の派遣調整を塩谷南那須農業振興事務所が行う。

4 派遣調整手続きの流れ



5 その他

学校側の経費負担はありません。

【講座内容および講師の例】

1 農業者

農業を職業に選んだ理由や、農作業の内容や、農業のよいところ、やりがいなどについて経験談をお話します。

①栃木県農業士・女性農業士

模範的な農業経営及び農家生活を実践し、後進の育成指導や農村地域の活性化の推進などにおいてリーダーとしての役割を担う農業者として県知事から認定を受けた者。塩谷南那須管内で60名が認定されています。(農業士37名、女性農業士23名)

②認定農業者(役員)

農業のプロとして自ら経営改善に取り組むやる気と能力のある農業者として市町から認定を受けた者。塩谷南那須管内で1,197経営体が認定されています。

③しおなん4HC(役員)

農業に関わる若者たちの組織。塩谷南那須管内で25名が加入しています。

※人数はR3.4.1現在

2 農業関係機関職員

地域農業の特徴や農業を職業にするためのプロセス等について説明します。

①塩谷南那須農業振興事務所

地域農業の振興とともに農業経営や栽培技術の指導等を行います。

②市町農政部局

農政施策の推進や各種行政手続きの窓口を行います。

③市町農業委員会事務局

農地を借りる、買うときの手続き等を行います。

④農業協同組合(JA)

農産物を共同で販売したり、肥料や農薬をまとめて仕入れて安く農家に販売したり、組合員のお金を預かり銀行のようにお金を貸すなど、様々な役割を担っています。

※授業等の目的や時間に併せてアレンジ可能です。上記以外で、ご希望の内容がありましたら、ご相談ください。